

貸借対照表

(2025年1月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,641,923	流動負債	4,680,013
現金及び預金	1,765,619	買掛金	182,927
有価証券	315,634	1年内返済予定の長期借入金	3,420,446
販売用不動産	1,700	未払金	216,705
商貯蔵品	46,068	未払費用	224,013
前払費用	9,819	未払法人税等	49,817
未収入金	4,221	未払消費税等	16,505
その他の金	126,934	前受り金	421,585
貸倒引当金	5,143	賞与引当金	123,930
固定資産	1,371,781	固定負債	24,081
有形固定資産	△5,000	長期借入金	14,139,254
建物	26,052,227	長期預り保証金	9,939,854
構築物	22,770,724	繰延税金負債	1,583,363
機械及び装置	9,214,565	繰延税金負債	365,756
工具、器具及び備品	31,517	再評価に係る繰延税金負債	1,672,953
土地	86,071	退職給付引当金	470,730
無形固定資産	123,951	その他の他	106,596
ソフトウェア	13,314,619	負債合計	18,819,267
その他の資産	1,376,413	(純資産の部)	
投資有価証券	53,407	株主資本	7,077,093
関係会社株式	1,323,006	資本金	100,000
長期前払費用	1,905,089	資本剰余金	716,786
差入保証金	19,955	資本準備金	66,506
建設協力の他	30,000	その他資本剰余金	650,280
	1,078,784	利益剰余金	6,260,306
	741,686	利益準備金	200,000
	26,512	その他利益剰余金	6,060,306
	8,150	固定資産圧縮積立金	1,431,738
		別途積立金	340,600
		繰越利益剰余金	4,287,968
		評価・換算差額等	3,797,791
		その他有価証券評価差額金	△0
		土地再評価差額金	3,797,791
		純資産合計	10,874,884
資産合計	29,694,151	負債及び純資産合計	29,694,151

損 益 計 算 書

(2024 年 2 月 1 日から
2025 年 1 月 31 日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		6,014,508
売 上 原 価		4,863,406
売 上 総 利 益		1,151,101
一 般 管 理 費		789,710
営 業 利 益		361,390
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,255	
受 取 配 当 金	250	
そ の 他	12,361	23,866
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	100,479	
そ の 他	861	101,340
経 常 利 益		283,916
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	20,811	
固 定 資 産 除 却 損	17,747	
減 損 損 失	15,784	54,343
税 引 前 当 期 純 利 益		229,572
法人税、住民税及び事業税	95,794	
法 人 税 等 調 整 額	△23,302	72,492
当 期 純 利 益		157,079

株主資本等変動計算書

(2024 年 2 月 1 日から
2025 年 1 月 31 日まで)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	千円 800,000	千円 66,506	千円 669	千円 67,176	千円 200,000	千円 2,185,979	千円 340,600	千円 4,074,072	千円 6,800,651
当期変動額									
減 資	△700,000		700,000	700,000					
固定資産圧縮積立金の取崩						△754,240		754,240	—
当期純利益								157,079	157,079
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
自己株式の消却			△50,398	△50,398					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△697,424	△697,424
当期変動額合計	△700,000	—	694,610	694,610	—	△754,240	—	213,895	△540,344
当期末残高	100,000	66,506	650,280	716,786	200,000	1,431,738	340,600	4,287,968	6,260,306

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	千円 △50,398	千円 7,617,428	千円 33	千円 3,099,273	千円 3,099,306	千円 10,716,734
当期変動額						
減 資						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		157,079				157,079
自己株式の取得	△2,165	△2,165				△2,165
自己株式の処分	2,165	2,175				2,175
自己株式の消却	50,398					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△697,424	△33	698,518	698,484	1,060
当期変動額合計	50,398	△540,335	△33	698,518	698,484	158,149
当期末残高	—	7,077,093	△0	3,797,791	3,797,791	10,874,884

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(子会社株式)

移動平均法による原価法を採用しております。

(その他有価証券)

市場価格のない株式等 … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品、貯蔵品 … 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。

ただし、2007年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法及び旧定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいて退職給付債務を算定する方法による簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1)エンタメ・サービス事業

主に映画館等において事業を行っており、映画の上映及び映画関連グッズ並びに飲食物の販売をサービスとして提供する義務を負っております。原則として、これらのサービスを顧客に提供した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。取引の対価は、収益を認識した時点から、概ね3か月以内に受領しております。顧客の映画鑑賞に伴い付与するポイントについては、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法をとっております。また、販売委託契約に係る取引について、顧客に移転する財またはサービスを支配しておらず、顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2)不動産事業

主に所有するオフィスビル及び商業施設等の賃貸事業、土地建物の売買事業を行っております。不動産賃貸事業による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の収益」として収益を認識しております。土地建物の売買事業においては、顧客との不動産売買契約に基づき物件の引き渡しを行う義務を負っております。物件を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。取引の対価は、物件の引き渡しと同時期に受領しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) 任意組合(共同事業体)の会計処理

当社の当事業年度における任意組合の仮決算による財産及び損益の状況に基づいて、任意組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。

（会計上の見積りに関する注記）

固定資産の減損損失

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

映画事業の資産グループ1拠点（帳簿価額256,427千円）において減損の兆候を把握しておりますが、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上しておりません。

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは経営者により承認された事業計画に基づき算定しております。映画事業における主要な仮定は、入場客数及び興行収入単価の将来見通しであり、過去実績や現況を考慮して策定しております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業環境の変化により当初想定した収益が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	5,777,691千円
土地	10,184,671千円

上記に対応する債務

借入金	3,394,230千円
-----	-------------

このほか、宅地建物取引業法に基づく営業保証金20,000千円及び特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅販売瑕疵担保保証金117,300千円を法務局に供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,117,420千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関借入保証債務	250,280千円
-----------------	-----------

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,299千円
短期金銭債務	67,896千円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年1月31日

再 評 価 の 方 法 評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

6. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

顧客との契約から生じた債権	315,634千円
---------------	-----------

貸借対照表上、「売掛金」に計上しております。

契約負債	275,534千円
------	-----------

貸借対照表上、「前受金」に計上しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	5,051千円
売上原価及び一般管理費	420,778千円
営業外収益	1,623千円
特別損失	2,760千円
資産購入高	30,929千円
2. 顧客との契約から生じる収益	4,251,034千円
損益計算書上、「売上高」に計上しております。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数	
普通株式	6株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	一株

3. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年4月1日開催の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

1. 配当の総額	62,831千円
2. 配当の原資	利益剰余金
3. 1株当たり配当額	10,471,986円
4. 基準日	2025年1月31日
5. 効力発生日	2025年4月2日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,946千円
賞与引当金	8,319千円
未払事業所税	3,875千円
減損損失	150,180千円
退職給付引当金	143,949千円
減価償却超過額	12,518千円
その他	76,978千円

小計 400,769千円

評価性引当額 △103,004千円

繰延税金資産合計 297,764千円

繰延税金負債との相殺 △297,764千円

繰延税金資産の純額 - 千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△633,792千円
その他	△29,728千円

繰延税金負債合計 △663,521千円

繰延税金資産との相殺 297,764千円

繰延税金負債の純額 △365,756千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については安全性の高い金融資産及び株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートへの貸付（短期貸付金）に限定し、新規の資金調達については、株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金にかかる顧客の信用リスクは、各社の社内規定等に基づき与信管理を行い、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として国債であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金には主に設備投資にかかる資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。また、資金調達にかかる流動性リスクについては、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことでこれを回避しております。

なお、デリバティブは「デリバティブ取引の取扱規定」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,700	1,700	—
資産計	1,700	1,700	—
(1)長期借入金(1年内返済予定含む)	13,360,300	13,254,346	△105,953
(2)長期預り保証金	1,583,363	1,300,948	△282,414
負債計	14,943,663	14,555,295	△388,367

(注)1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については現金であること並びに短期間で決済されることにより、時価が帳簿価額に近似するため記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等	19,955千円

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債等は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

契約の残存期間に基づくキャッシュ・フローを、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では大阪府その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時価
22,890,011千円	32,151,739千円

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	阪急電鉄(株)	—	不動産の賃貸	不動産の賃貸 (※1)	135,000	前受金	11,250
						長期預り保証金	400,000
親会社の子会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	—	資金の借入	利息の支払 (※2)	38,775	長期借入金	6,100,000
			資金の貸付	利息の受取 (※2)	8,761	流動資産その他	1,277,623

※1 不動産賃貸料は、鑑定評価及び一般の取引条件を参考に両者間で協議のうえ決定しております。

※2 阪急阪神ホールディングスグループ内の余資運用の一元化を目的とするものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,812,480,755円67銭

2. 1株当たり当期純利益

26,179,965円17銭

第107期の1株当たり当期純利益につきましては、2024年4月9日付で普通株式479,944株を1株に併合しましたが、株式併合が期首に行われたと仮定して算出しています。

(追加情報)

1. 株式併合

当社は、2024年2月5日開催の取締役会において、2024年3月19日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、株式併合について付議することを決議いたしました。

なお、当社株式は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定めるスタンダード市場の上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2024年3月19日から2024年4月4日まで整理銘柄に指定された後、2024年4月5日をもって上場廃止となりました。

①株式併合の日程

臨時株主総会の基準日公告日	2024年1月15日（月曜日）
臨時株主総会基準日	2024年1月31日（水曜日）
取締役会決議日	2024年2月5日（月曜日）
臨時株主総会開催日	2024年3月19日（火曜日）
整理銘柄指定日	2024年3月19日（火曜日）
当社株式の最終売買日	2024年4月4日（木曜日）
当社株式の上場廃止日	2024年4月5日（金曜日）
本株式併合の効力発生日	2024年4月9日（火曜日）

②株式併合の内容

- ・併合する株式の種類：普通株式
- ・株式併合の割合：当社株式479,944株を1株に併合いたしました。
- ・減少した発行済株式総数：3,183,896株

（注）当社は、2024年2月5日開催の取締役会決議により、2024年4月8日付で自己株式16,098株を消却しましたので、減少する発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

- ・効力発生前における発行済株式総数：3,183,902株

（注）当社は、2024年2月5日開催の取締役会決議により、2024年4月8日付で自己株式16,098株を消却しましたので、効力発生前における発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

- ・効力発生後における発行済株式総数：6株
- ・効力発生日における発行可能株式総数：24株

2. 自己株式の消却

当社は、2024年2月5日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2024年3月19日開催予定の臨時株主総会において、2024年4月9日を効力発生日とする株式併合に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

- ・消却する株式の種類：当社普通株式
- ・消却する株式の数：16,098株（消却前の発行済株式の総数に対する割合0.50%）

（注）小数点以下第三位を四捨五入しております。

- ・消却日：2024年4月8日

3. 固定資産の譲渡

当社は、2024年10月29日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

1.譲渡の理由

当社は、保有資産の最適化を図るため、当該物件を譲渡することといたしました。

2.譲渡契約の概要

- (1)譲渡契約日 2024年12月3日
- (2)名称 丸石新橋ビル

- (3)所在地 東京都港区新橋5-7-12（住居表示）
(4)建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階建
(5)敷地面積 (土地) 60.25㎡（公募）（建物延床面積）1,307.94㎡
(6)譲渡日 2025年3月31日（予定）

※譲渡価格及び譲渡の相手先は、譲渡先に対する守秘義務契約により開示を控えさせていただきます。なお、当社と取得元との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく関連当事者にも該当いたしません。

3. 損益に与える影響

譲渡日の属する2025年3月期において、固定資産売却益約8億円を特別利益に計上する予定です。

（備考）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。